

丸亀市産後ケア事業のご案内

産後ケア事業をご存知ですか？

出産後はホルモンの変化や育児への不安により、こころやからだが不安定になりやすい時期です。「出産後、自宅に帰ってからの育児が心配」「授乳がうまくいかない」「体調がすぐれない」など、お困りごとはありませんか？そんな時は助産師によるケアやアドバイスが受けられる産後ケア事業が利用できます。

実施施設に宿泊してケアを受ける「宿泊型」、日中滞在してケアを受ける「通所型」、助産師が自宅に訪問してケアを行う「訪問型」があります。出産後のお母さんと赤ちゃんの体調や生活に合わせて、安心して過ごせるようにサポートします。気軽にご相談ください。

★利用できる方

丸亀市に住民票がある出産後1年未満のお母さんと赤ちゃん、そのご家族
(施設によって利用できる月令等が異なります)



★どんなケアが受けられるの？

- ・お母さんと赤ちゃんの健康状態のチェック
- ・お母さんの休養やリフレッシュ、体調管理（乳房ケア、食事など）に関する相談・指導
- ・授乳や沐浴など赤ちゃんのお世話やかかわり方の相談・指導 など

<利用者負担額>

種類	利用者負担額		利用できる 日数・回数
	課税世帯	非課税世帯 生活保護世帯	
宿泊型 (1日につき)	¥5,000 (食事代含む) ※1泊2日の場合 ¥10,000	¥0	原則7日間
通所型 (1回5時間程度)	¥1,000 (食事代含む)	¥0	原則5日間
訪問型 (1回3時間程度)	¥0	¥0	原則5日間

※利用者負担額は、利用者が直接各施設にお支払いください。

※施設で受けるケアの内容により、別途料金が発生する可能性があります。詳細は各施設にご確認ください。

※訪問型はお約束した日に助産師がご自宅まで訪問します（原則、市内の自宅への訪問となります）。

※実施施設の所在地に警報が発令されている場合は、原則として利用は中止します。

※赤ちゃんの紙おむつやミルク、離乳食は各自でご準備ください。

<ご利用方法>

①利用したい施設（裏面参照）に連絡し、**仮予約**を行う。

②下記申込フォームより市に**利用申請**する。

丸亀市産後ケア事業申込フォーム ▶



○申込フォームでの申請は、産後ケア事業を利用されるお母さんご自身で**出産後**に行ってください。

○**申請入力**は**利用予定日の1か月前～3日前までの間**できます。急な利用で申請が間に合わない場合は、健康課までご連絡ください。

③**利用承認通知書**を市から受け取る

(申請時に入力されたメールアドレスに通知書を送付します。承認まで2～5日程度かかります。)

④産後ケア事業利用日に、施設へ**利用承認通知書・母子健康手帳・丸亀市産後ケア事業利用票**（太枠の記入をお願いします）を提示し、ケアを受ける。

丸亀市産後ケア事業利用票は、令和7年度母子保健ガイドブックに綴じられています。令和6年度中に母子保健ガイドブックの交付を受けた方は市に利用申請をいただいた後、郵送します（急な利用で送付が間に合わない場合は、直接利用施設に送付します）。

<実施施設>

	宿泊型	通所型	訪問型	施設名	所在地	月齢制限等	問合せ
医療機関	○	○		サンフラワー マタニティクリニック	高松市太田下町3017番地3	生後5か月まで	087-868-4103(診察時間内)
	○			香川県立中央病院	高松市朝日町1丁目2番1号	自院出産のみ (分娩に引続きの利用のみ)	087-811-3333(代表)
		○		西岡医院	高松市寺井町1385番地10	なし	087-802-8838(9:00~17:00) web予約: https://www.jinsenkai.jp/nishioka/
		○		屋島総合病院	高松市屋島西町2105番地17	高松市・さぬき市に 里帰り中の方は利用可	080-2996-2178(平日 8:30~17:00)
	○	○		香川労災病院	丸亀市城東町3丁目3番1号	生後3か月まで	0877-23-3111(平日 8:15~17:00)
	○	○		厚仁病院	丸亀市通町133	生後3か月まで 自院出産のみ	0877-23-2525(9:00~16:00) メール: koujin@koujinkai-kagawa.net
		○		回生病院	坂出市室町3丁目5-28	生後6か月まで	0877-46-1011(9:00~16:00)
	○	○		三豊総合病院	観音寺市豊浜町姫浜708	生後6か月まで	0875-52-3366(9:00~17:00)
	○	○		香川井下病院	観音寺市大野原町 花稲818-1	生後6か月まで 自院出産のみ	0875-52-2215(診療時間内)
	○	○		さぬき市民病院	さぬき市寒川町 石田東甲387-1	なし	0879-43-2521(平日9:00~15:00)
	○	○		小豆島中央病院	小豆郡小豆島町 池田2060番地1	生後4か月まで	0879-75-1121(9:00~16:00)
	○			香川大学 医学部附属病院	木田郡三木町池戸1750-1	自院出産のみ (分娩に引続きの利用のみ)	087-898-5111(平日8:30~17:15)
助産院	○	○		ぼっこ助産院	高松市春日町1176番地	なし	087-844-4103(9:00~17:30)
		○		ki:no助産院	高松市多賀町	なし	080-5229-3035(10:00~16:00) 予約システム: https://reserva.be/kiinojosanin 公式LINE: https://lin.ee/z17WoGQ
	○	○		助産院 樺	高松市林町	なし	080-5828-0058(9:00~20:00) ホームページ予約サイト: https://yuzuriha89.hp.peraichi.com/
		○	○	助産院ゆるり	丸亀市柞原町320-6	通所型: 生後5か月まで 訪問型: なし	080-5660-4343(9:00~17:00) LINE ID: @mwyururi メール: kszk722@gmail.com
	○	○	○	みゆき助産院	仲多度郡多度津町奥 白方1183番地	なし	080-4033-3855(9:00~17:00)
			○	すず助産院	(丸亀市内を訪問します)	なし	090-4372-8768(9:00~16:00) 公式LINE @133uvocv

※ 施設の利用開始・終了時刻や過ごし方、きょうだい児・パートナー等の同行、その他のサービスに関する内容・自己負担金等については、実施施設にご相談ください。

※ 産後ケア事業を利用する際の交通費(タクシーや船舶など)の一部を助成します。
申請には、産後ケア事業利用日に使用した交通機関の領収書の写し、申請書(兼請求書)、債権者登録用紙(助成金振込先の記入用紙)、本人確認書類が必要です。詳しくは健康課までご連絡ください。

【お問い合わせ先】

丸亀市健康課： ☎ 24-8806

✉ kenko-k@city.marugame.lg.jp